

南部町三光寺のイチョウの保護・保全事業実施報告書です。

名木の所在地	青森県三戸郡南部町大字小向字正寿寺60(三光寺境内)
名木の名称	三光寺のいちょう 推定樹齢 800年以上
名木の所有者	三光寺住職 渡邊陽司氏
治療年月日	平成30年10月15日
樹木医による 名木の診断内容	当該樹木は、鎌倉時代に三光寺の開山とともに植樹されたといわれ、中世南部氏の歴史を見守ってきたシンボルで町指定天然記念物にも指定されている。 この衰弱の原因は、南側に車道が敷設されていることによって、根や株元の損傷及び踏み圧による土壌の固結が著しいこと、さらには、土壌のアルカリ化による脆弱化が見られるものである。 よって、活性炭や高度な有機質改良材を使用した土壌改良工を実施し、有機質に富んだ土壌に改良する。さらに、発根力を高めるため、根元には発根剤の散布を実施する。
実施した治療内容	当該樹木の生育土壌の劣化改善を図るため、以下の治療を実施する。 ○土壌の有機質性を高める土壌改良工 ○発根力を高める発根剤の散布 ○簡易ロープ柵を設置し踏み圧範囲の縮小を図る
今後の名木に 対する留意事項	経過観察する。



南部町大字小向

三光寺のいちょうの木です。

着工前の全景



土壌改良工

表土の掘り起こし



土壤改良工

培養土・活性炭の投入



パーライト混合

土壤改良材の一種で踏み圧の改善や

通気性が改善

立ち入り禁止柵の設置



発根剤散布



樹木治療の完成